

第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書  
(令和3年度実施分)

令和4年  
埼玉県朝霞市

## 目 次

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 1   | はじめに                        | 1  |
| 2   | 実績・計画目標の検証                  | 1  |
|     | (1) 年度別達成目標と実績値の比較・評価       | 1  |
|     | (2) 集団資源回収                  | 2  |
|     | (3) ごみ処理施設で処理できない不適燃焼物の処理実績 | 2  |
|     | (4) その他処理状況                 | 4  |
|     | ①焼却灰埋立処分                    | 4  |
|     | ②焼却灰再資源化                    | 5  |
|     | ③容器リサイクル協会                  | 6  |
|     | (5) 啓発事業の状況                 | 6  |
|     | ①3R推進団体協働事業                 | 6  |
|     | ②3R推進月間事業(10月)              | 7  |
|     | ③街頭啓発事業                     | 7  |
|     | ④パンフレットの発行                  | 7  |
|     | ⑤クリーンセンターの見学会の実績            | 8  |
|     | ⑥事業所への啓発                    | 8  |
|     | (6) リサイクルプラザの運営状況           | 9  |
|     | ①事業の実施状況                    | 9  |
|     | ②施設の利用状況                    | 10 |
| 3   | 施策体系一覧                      | 12 |
| 4   | 達成度評価                       | 13 |
| 第2編 | ごみ処理(1) 排出抑制計画(リデュース・リユース)  | 13 |
|     | ○取組み状況 ①家庭ごみ                | 13 |
|     | ○取組状況 ②事業ごみ                 | 17 |
| 第2編 | ごみ処理(2) 再資源化計画(リサイクル)       | 19 |
|     | ○取組み状況 ①家庭ごみ                | 19 |
|     | ○取組状況 ②事業ごみ                 | 21 |
| 第2編 | ごみ処理(3) 収集・運搬計画             | 22 |
|     | ○取組み状況                      | 22 |
|     | ○ごみの排出                      | 22 |
| 第2編 | ごみ処理(4) 中間処理計画              | 25 |
| 第2編 | ごみ処理(5) 最終処分計画              | 26 |
| 第2編 | ごみ処理(6) 災害廃棄物処理計画           | 27 |
| 第3編 | 生活排水処理(1) 生活排水              | 28 |
| 第3編 | 生活排水処理(2) し尿処理及び浄化槽汚泥       | 29 |

## 1 はじめに

第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」）は、市民・事業者・行政の3者の協働による低炭素・循環型社会の構築を目指すために、①3Rが根づいた社会づくり、②市民・事業者・行政の役割分担に基づく低炭素・循環型社会の形成、③安心・安全で環境負荷の少ない廃棄物処理システムづくりの推進の3つを基本方針とし、6つの施策区分を提示しております。

基本計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間として定めており、社会状況の変化に対応するため、中間年度である平成30年度に計画を見直し行いました。

計画を推進するために適宜各状況を把握するとともに、その効果などについても定期的に検証し、必要に応じ新たな施策の検討を行ってまいります。

## 2 実績・計画目標の検証

### (1) 年度別達成目標と実績値の比較・評価

評価：○・・・達成できた △・・・達成できなかったが改善はできた ×・・・達成できなかった

| 指標                                   | 単位                                | 令和3年度<br>(達成目標) | 令和3年度<br>(実績値)      | 評価 | 備考   |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------|---------------------|----|--|
| ごみ総排出量<br>(集団資源回収量を除く)               | t/年                               | 32,230.63       | 37,442.47           |    |  |
| 内<br>訳                               | 可燃ごみ                              | 16,137.50       | 20,307.86           | △  | コロナ禍でごみ排出量が増加した令和2年度に比べると、減少した。            |
|                                      | 不燃ごみ                              | 891.13          | 1,178.96            |    |  |
|                                      | 粗大ごみ                              | 1,126.40        | 1,549.52            |    |  |
|                                      | 資源ごみ                              | 7,271.60        | 8,393.25            |    |  |
|                                      | 事業ごみ                              | 6,804.00        | 7,273.17            |    |  |
| 生活系ごみ排出量<br>(集団資源回収量を除く)             | t/年                               | 25,426.63       | 30,309.51           |    |  |
| リサイクル率                               | %                                 | 30.3            | 26.2                |    |  |
| 内<br>訳                               | 集団資源回収量                           | 1,745.32        | 1,120.12            | ×  | コロナ禍の為、ごみ排出量が増加した。                         |
|                                      | クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量 | 8,562.57        | 8,985.18            |    |  |
|                                      | 総排出量(集団資源回収量含)                    | 33,975.95       | 38,562.59           |    |  |
| 再生利用率                                | %                                 | 37.1            | 32.6                |    |  |
| 内<br>訳                               | 集団資源回収量                           | 1,745.32        | 1,120.12            | △  | プラスチックや雑がみ等の排出量減で数値が低下したが、焼却残渣の再資源化が促進された。 |
|                                      | クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量 | 8,562.57        | 8,985.18            |    |  |
|                                      | 焼却残渣のリサイクル量                       | 2,284.03        | 2,481.93            |    |  |
|                                      | 総排出量                              | 33,975.95       | 38,562.59           |    |  |
| 1人1日当たりの生活系ごみ排出量(集団資源回収量を除く) ※1年365日 | g/人・日                             | 490             | 577                 |    |  |
| 内<br>訳                               | 生活系ごみ排出量                          | t               | 25,426.63           | △  | コロナ禍で増加した令和2年度に比べると、改善した。                  |
|                                      | 人口                                | 人               | 142,200人<br>(策定時推計) |    |  |
| 事業ごみ排出量                              | t/年                               | 6,804.00        | 7,132.96            | ×  |  |

※リサイクル率＝（集団資源回収量＋クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量）÷ごみ排出量

※再生利用率＝（集団資源回収量＋クリーンセンターで中間処理後に回収される資源及び搬入された資源の量＋焼却残渣のリサイクル量）÷ごみ排出量

※令和4年4月1日人口（令和3年度末）：143,926人（前年度：538人増）

※令和3年4月1日人口（令和2年度末）：143,388人（前年度：1,315人増）

※令和2年4月1日人口（令和元年度末）：142,073人（前年度：1,855人増）

※平成31年4月1日人口（平成30年度末）：140,218人（前年度：1,497人増）

※1事業所あたりの年間排出量（事業ごみ排出量÷事業所数）

令和3年度 7,133 t 1,036 件 → 6.89t

令和2年度 6,815 t 1,088 件 → 6.26t

令和元年度 7,263 t 1,063 件 → 6.83t

## （2）集団資源回収

・回収量

単位：kg

| 年度<br>区分 | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 紙類       | 1,284,053 | 1,140,107 | 977,445   |
| 布類       | 115,182   | 103,436   | 89,725    |
| びん類      | 0         | 0         | 0         |
| 金属類      | 51,373    | 58,160    | 52,947    |
| 合計       | 1,450,608 | 1,301,703 | 1,120,117 |

・登録団体数及び補助金支出額

| 年度<br>区分   | 令和元年度        | 令和2年度        | 令和3年度     |
|------------|--------------|--------------|-----------|
| 登録団体数（年度末） | 170 団体       | 169 団体       | 165 団体    |
| 補助金交付団体数   | 108 団体       | 133 団体       | 117 団体    |
| 補助金申請件数    | 1,341 件      | 1,270 件      | 1,225 件   |
| 補助金支出額     | 11,604,864 円 | 10,413,624 円 | 8,960,936 |

【説明】

- ・登録団体数、1回収量実績とも減少傾向にありますが、補助金交付団体数は令和元年より増加しました。
- ・回収量を増やすためには、集団回収の登録団体数、補助金交付団体数を増やす必要があります

## （3）ごみ処理施設で処理できない不適燃焼物の処理実績

| 品目       | 見込量  | 実績      | 搬出先            | 処理方法                |
|----------|------|---------|----------------|---------------------|
| 布団・マットレス | 190t | 172.35t | 南埼玉リサイクル事業協同組合 | 破碎・選別後、資源回収（一部焼却処分） |

【説明】

- ・布団、ベッドマットは、RPF化、スプリングは原料としてリサイクルしています。

①不燃残渣等（不燃物残渣、廃プラスチック）埋立処分（搬出量推移）

| 区 分   | 搬出先  | 搬出量     |         |         |
|-------|--|---------|---------|---------|
|       |  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   |
| 不燃残渣等 | 埼玉県環境整備センター（寄居町）                                       | 121.80t | 89.90t  | 88.20t  |
|       | ジークライト(株)（山形県米沢市）                                      | 21.01t  | 0t      | 4.62t   |
|       | ナリコー：廃プラスチック焼却（千葉県成田市）→(株)ウィズウェイストジャパン：焼却灰埋立（群馬県草津町）※1 | —       | 101.81t | 97.23t  |
| 計     |  | 142.81t | 191.71t | 190.05t |

【説明】

- ・不燃物残渣、廃プラスチック：粗大ごみ処理施設で不燃物、粗大ごみを破砕した後の残渣です。
- ・本市には不燃物等を埋め立てる最終処分場がなく、県外（2ヶ所）、県内（1ヶ所）の施設へ委託処理しています。

※1 (株)ナリコーへの廃プラスチックの搬出量97.23tの15%は焼却灰として発生します。

②不燃残渣、クリーンセンターで処理できない不燃物等再資源化

| 区 分           | 搬出先                            | 搬出量       |           |           |
|---------------|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|
|               |                                | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     |
| 不燃残渣          | オリックス資源循環(株)（寄居町）<br>※熱分解ガス化改質 | 24.97t    | 24.77t    | 8.98t     |
| 廃プラスチック       | エコ計画（寄居町、嵐山町）<br>※熱回収          | 913.94t   | 691.06t   | 609.55t   |
|               | オリックス資源循環(株)（寄居町）<br>※熱分解ガス化改質 | 172.50t   | 339.09t   | 346.19t   |
| ビデオ・テープ等      | エコ計画（寄居町、嵐山町）<br>※熱回収          | 82.82t    | —         | —         |
| スプレー缶・ライター    | 長沼商事(株)（所沢市）<br>※無害化、資源化       | 39.36t    | 40.72t    | 44.75t    |
| 軟質プラスチック      | エコ計画（寄居町、嵐山町）<br>※熱回収          | 798.00t   | 977.21t   | 855.10t   |
|               | オリックス資源循環（寄居町）<br>※熱分解ガス化改質    | 184.24t   | 332.43t   | 327.04t   |
| 蛍光管・乾電池       | 野村興産(株)（北海道北見市）<br>※焙焼法（水銀除去）  | 7.49t     | 7.59t     | 21.78t    |
| 小型家電<br>バッテリー | 永和鉄鋼（東京都瑞穂町）<br>※破砕後、原料にリサイクル  | —         | 1.75t     | 4.84t     |
| 計             |                                | 2,223.32t | 2,414.62t | 2,218.23t |

【説明】

- ・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、不燃物等を再資源化処理しています。
- ・ビデオテープ等は発生量が減少しているため、令和2年度から軟質プラスチックとして排出しています。

#### (4) その他処理状況

##### ①焼却灰埋立処分

| 区 分 | 搬出先  | 搬出量     |         |         |
|-----|--|---------|---------|---------|
|     |  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   |
| 主灰  | 埼玉県環境整備センター（寄居町）   | 200.30t | 200.10t | 219.30t |
|     | ジークライト(株)（山形県米沢市）  | 12.38t  | 74.88t  | 62.53t  |
|     | ナリコー：廃プラスチック焼却（千葉県成田市）→(株)ウイズウェイストジャパン：焼却灰埋立（群馬県草津町）<br>※1 | —       | 15.27t  | 14.58t  |
| 固化灰 | ジークライト(株)（山形県米沢市）  | 223.63t | 193.29t | 212.24t |
|     | (株)ウイズウェイストジャパン<br>（群馬県草津町）                                | 495.83t | 484.79t | 469.50t |
| 計   |  | 932.14t | 968.33t | 978.15t |

##### 【説明】

・本市には焼却灰等を埋め立てる最終処分場がなく、県外（2ヶ所）、県内（1ヶ所）の施設へ委託処理しています。

※1 (株)ナリコーへの廃プラスチックの搬出量97.23tの15%は焼却灰として発生します。

## ②焼却灰再資源化

| 区 分  | 搬出先                             | 搬出量       |           |           |
|------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|
|      |                                 | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     |
| 主灰   | ツネイシカムテックス(株) (寄居町)<br>※人工砂化    | 1,164.49t | 1,232.76t | 1,230.69t |
|      | 太平洋セメント(株) (熊谷市)<br>※セメント原料化    | 446.88t   | 321.09t   | 370.37t   |
|      | 渡辺産業(株) (栃木県日光市)<br>※再生砕石資源化    | 587.63t   | 609.05t   | 632.61t   |
| ばいじん | 太平洋セメント(株) (熊谷市)<br>※セメント原料化    | 43.54t    | 64.51t    | 48.37t    |
|      | 築館クリーンセンター (宮城県栗原市)<br>※再生砕石資源化 | 195.23t   | 211.34t   | 199.89t   |
| 計    |                                 | 2,437.77t | 2,438.75t | 2,481.93t |

### 【説明】

- ・最終処分場用地の確保が困難な状況や最終処分場の延命化のため、焼却灰等を再資源化处理し、セメント原料や人工砂へ利用されています。

### ③容器包装リサイクル協会

| 区 分        | 搬 出 先       | 令和3年度      |
|------------|-------------|------------|
| 容器包装プラスチック | (株)エーアールシー  | 657.63 t   |
| びん（無色）     | 硝和ガラス(株)    | 414.41 t   |
| びん（茶色）     | 硝和ガラス(株)    | 247.44 t   |
| びん（その他）    | 中建産業(株)     | 326.39 t   |
| ペットボトル     | ジャパンテック株式会社 | 413.96 t   |
| 計          |             | 2,059.83 t |

※搬出先は、容器包装リサイクル協会が指定した業者になります。

※びん（無色・茶色・その他）は、びんやその他製品の原料にリサイクルされます。

※ペットボトルは、主に繊維、シート、成型品に使用されます。それぞれの代表的な商品は、繊維では衣類や車の内装材、シートでは卵パック、成型品では文具などです。

## (5) 啓発事業の状況

### ①3R推進団体協働事業

- 1 事業名称 3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」
- 2 日 時 令和3年7月21日（水）10:00～11:30
- 3 場 所 西朝霞公民館 実習室  
リサイクルプラザ3F
- 4 参加者 小学生計22名（4年生9名、5年生7名、6年生6名）  
（内訳）西朝霞公民館 11名（4年生4名、5年生3名、6年生4名）  
リサイクルプラザ 11名（4年生5名、5年生4名、6年生2名）  
※それぞれの施設、各1名欠席者あり
- 5 運営職員  
西朝霞公民館 資源リサイクル課：渋谷課長、江口主任、中原主事  
古紙再生促進センター武田様（講師）、三弘紙業(株)轟原様、むさし野紙業(株)金子様、遠藤様  
リサイクルプラザ 資源リサイクル課：木田主幹、高橋係長、田付主任  
古紙再生促進センター濱野様（講師）  
リサイクルプラザ企画運営協議会 3人
- 6 内 容  
  - (1) パワーポイントにより紙のリサイクルに関する学習（アニメ含む）
  - (2) 手すきはがきづくり  
 3R啓発事業として「古紙から手すきはがきをつくろう！」と題し、広報やホームページ、市内各小学校へチラシを配布したところ、55人の応募があり、抽選により24人の参加者を決定した。西朝霞公民館実習室とリサイクルプラザの2カ所同時開催とした。  
 当日、古紙再生促進センターの司会進行により、紙のリサイクルについて学習し、その後実際に古紙から手すきはがきづくりを体験した。



## ②3R推進月間事業（10月）

### 啓発事業

- ・朝霞台駅前ロータリー中央に横断幕、駅前ロータリー電光掲示板、朝霞市市役所庁舎に懸垂幕を掲出したほか、ホームページによる啓発をしました。
- ・広報あさか10月号『3R特集』を掲載しました。  
(食品ロス、事業系ごみ削減、プラスチックごみの適正な排出について)
- ・ごみ収集車へマグネットシートを掲出し啓発しました。【ごみ収集運搬業務受託会社2社】

## ③ごみ分別キャンペーン月間事業（11月）

### 啓発事業

- ・広報あさか11月号に『ごみを出すときは、ちゃんと分け！ちゃんと出し！～11月はごみ分別キャンペーン月間です～』として、有害ごみの適正な分別、排出をお願いする内容を掲載しました。
- ・ホームページへの掲載のほか、ツイッター、Facebook等のSNSを活用して情報発信しました。
- ・市内掲示板にキャンペーン内容とQRコードを掲載したポスターを掲示しました。
- ・ごみ収集車へマグネットシートを掲出し啓発しました。【ごみ収集運搬業務受託会社2社】

## ④街頭啓発事業

コロナ禍の影響により令和3年度の街頭啓発事業は実施できませんでした。

## ⑤パンフレットの発行

### ○子ども用クリーンセンターパンフレット

- ・クリーンセンター施設見学の際に配布しておりますが、コロナ禍の影響によりクリーンセンター施設見学が中止されたため配付できませんでした。

### ○資源とゴミの分け方・出し方

- ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方と、処理方法の問い合わせが多い品目の分別方法が五十音順に検索できる「分別辞典」を掲載したパンフレットを発行し、全転入者・希望者へ配布しました。

### ○やさしい日本語版分別チラシ

- ・家庭から出る資源とごみの分け方や出し方について、外国人の方でもわかるやさしい日本語版を作成しました。

### ○事業系ごみ啓発パンフレット

- ・事業所から出るごみの出し方を掲載したパンフレットを作成し、10月の事業ごみ削減キャンペーン時に、許可業者を通じ市内事業者へ配布しました。

### 【説明】

- ・「資源とゴミの分け方・出し方」を発行し、市民の方に適正な分別を啓発することで、ごみの資源化が推進され、埋め立て処分量の減少により最終処分場の延命化にもつながります。
- ・事業者は自らの責任において適正にごみを処理しなければならないと「朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に定められていることから、「事業系ごみ啓発パンフレット」により、事業者への啓発を行いました。

## ⑥クリーンセンターの見学会の実績

コロナ禍の影響により団体の見学会はありませんでした。

(家族 4人・個人 1人)

| 区分                | 令和元年度 |       | 令和2年度 |      | 令和3年度 |      |
|-------------------|-------|-------|-------|------|-------|------|
|                   | 団体数   | 参加総数  | 団体数   | 参加総数 | 団体数   | 参加総数 |
| クリーンセンター<br>見学会総数 | 11    | 1,141 | 1     | 3    | 2     | 5    |

### 【説明：見学会の内容】

- ・ごみ焼却処理施設：ごみピット内のクレーンによるごみ攪拌と焼却炉へのごみ投入、焼却灰の状況、DVDによる施設の処理方法の視聴
- ・プラスチック類処理施設：プラスチック類及びペットボトル類の選別、プラベールとペットベールの製品
- ・あき缶資源化施設：スチール缶とアルミ缶の選別、缶の圧縮
- ・粗大ごみ処理施設：粗大ごみの搬入状況

## ⑦事業所への啓発

### ○大規模事業所への立ち入り調査

- 1 ラウンドワン（実施日：R3. 7. 15）
- 2 朝霞郵便局（実施日：R3. 7. 19）
- 3 あさか野農協 調書（実施日：R3. 7. 20）
- 4 精興社 朝霞工場（実施日：R3. 7. 26）
- 5 西友朝霞根岸店（実施日：R3. 8. 3）
- 6 マルエツ朝霞店 調書（実施日：R3. 10. 26）
- 7 朝霞警察署（実施日：R3. 10. 26）
- 8 有斐閣サービスセンター（実施日：R3. 10. 26）
- 9 あらた埼玉センター 調書（実施日：R3. 10. 28）
- 10 エービーシー商会（実施日：R3. 11. 17）
- 11 オリピック朝霞台店（実施日：R3. 11. 17）
- 12 藤川紙業（実施日：R3. 11. 17）
- 13 TMG あさか医療センター（実施日：R3. 11. 25）
- 14 朝霞西高校（実施日：R3. 12. 20）
- 15 やすだ朝霞店（実施日：R3. 12. 20）
- 16 塩味病院（実施日：R3. 12. 20）
- 17 M-TEC（実施日：R4. 1. 24）
- 18 ミリオンインターナショナル 1100 朝霞店（実施日：R4. 1. 24）

### ○主な指摘事項

| No. | 指摘事項  |
|-----|---|
| 1   | 燃やすごみの分別について、資源ごみとなるもの等（プラ資源、雑がみ等）は、再資源化を助言       |
| 2   | 事業ごみの適切な排出を指導（家庭系ごみ集積所へ出していた。）                    |
| 3   | 燃やすごみの分別について、資源ごみとなるもの等（プラ資源、雑がみ等）は、再資源化を助言       |
| 4   | 食品残渣を、燃やすごみとして、クリーンセンターへ搬入しているが、民間の再資源化業者への搬入を助言。 |

○市内小規模事業所へ適正排出の啓発

適正に排出されなかった事業所に対して現地にて指導を実施しました。（市内1事業所）

## (6) リサイクルプラザの運営状況

事業の実施状況

朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会活動

- ・市との協働による事業等は、講座5回
- ・スクールグッズシェアリング 12回（毎月第三土曜に開催）
- ・スタッフ会議 10回開催

リサイクルショップ事業

| 区 分      | 年 度         |            |            |
|----------|-------------|------------|------------|
|          | 令和元年度       | 令和2年度      | 令和3年度      |
| 新規会員登録者数 | 288人        | 247人       | 229人       |
| 出品者数     | 10,502人     | 7,457人     | 9,599人     |
| 利用者負担金   | 1,050,200円  | 745,700円   | 959,900円   |
| 出品点数     | 50,275点     | 35,765点    | 45,923点    |
| 販売点数     | 40,950点     | 27,866点    | 35,409点    |
| 販売金額     | 10,886,650円 | 7,441,350円 | 9,098,960円 |

リサイクル家具類収集・販売事業（朝霞地区シルバー人材センターから人材派遣）

| 区 分    | 年 度      |          |          |
|--------|----------|----------|----------|
|        | 令和元年度    | 令和2年度    | 令和3年度    |
| 収集件数   | 129件     | 100件     | 116件     |
| 収集点数   | 275点     | 197点     | 223点     |
| 収集代金   | 64,500円  | 50,000円  | 58,000円  |
| 持ち込み件数 | 90件      | 78件      | 100件     |
| 持ち込み点数 | 115点     | 129点     | 136点     |
| 家具展示件数 | 509件     | 374件     | 476件     |
| 申込件数   | 1,229件   | 861件     | 1,005件   |
| 販売件数   | 403件     | 282件     | 363件     |
| 販売金額   | 912,100円 | 702,500円 | 970,100円 |

不用品情報交換事業

| 区 分     | 件数   | 年 度   |       |       |
|---------|------|-------|-------|-------|
|         |      | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 譲ります    | 受付件数 | 355件  | 345件  | 526件  |
|         | 成立件数 | 149件  | 102件  | 166件  |
| 譲ってください | 受付件数 | 67件   | 52件   | 77件   |
|         | 成立件数 | 17件   | 13件   | 16件   |
| 合 計     | 受付件数 | 422件  | 397件  | 603件  |
|         | 成立件数 | 166件  | 115件  | 182件  |

食品ロス回収及び配布事業

| 品 目          | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 飲料類（茶葉・粉末含む） | 46 品  | 66 品  | 148 品 |
| 菓子類          | 68 品  | 175 品 | 260 品 |
| 缶詰め、ビン詰め     | 27 品  | 24 品  | 117 品 |
| 調味料（カレールー含む） | 68 品  | 63 品  | 119 品 |
| 麺類（カップ麺含む）   | 21 品  | 59 品  | 93 品  |
| ご飯類（米、パックご飯） | 9 品   | 1 品   | 27 品  |
| 食用油          | 7 品   | 21 品  | 14 品  |
| 海産物、佃煮       | 13 品  | 5 品   | 19 品  |
| 非常食（防災）      | 6 品   | 23 品  | 44 品  |
| その他          | 47 品  | 34 品  | 135 品 |
| 合 計          | 312 品 | 471 品 | 976 品 |

制服回収及び配布事業

| 品 目            | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 制服 上           | 7 着   | 5 着   | 11 着  |
| 制服 下（ズボン・スカート） | 15 着  | 12 着  | 29 着  |
| 体操着 上          | 0 着   | 3 着   | 5 着   |
| 体操着 下          | 3 着   | 7 着   | 11 着  |
| ベスト            | 5 着   | 11 着  | 12 着  |
| ワイシャツ          | 0 着   | 0 着   | 19 着  |
| ネクタイ、リボン       | 3 着   | 2 着   | 8 着   |
| 合 計            | 33 着  | 40 着  | 95 着  |

【説明】

- ・朝霞市リサイクルプラザ（愛称：エコネットあさか）は、ごみの減量化・再資源化をより積極的に推進するための情報拠点として平成12年7月に開所しました。
- ・市民により構成された朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会は、リサイクル等に関する講座を実施しました。
- ・生活用品や家具類の再生利用の促進のための、リサイクルショップ事業、リサイクル家具類収集・販売事業等を行いました。
- ・食品ロス及び制服が、ごみとなり廃棄されることを防ぐため、それぞれの回収及び配布を行いました。

②施設の利用状況

来所者数等

| 区 分    | 年 度       |          |          |       |
|--------|-----------|----------|----------|-------|
|        | 令和元年度     | 令和2年度    | 令和3年度    |       |
| 来所者数   | 103,088 人 | 72,814 人 | 91,035 人 |       |
| 開館日数   | 287 日     | 244 日    | 290 日    |       |
| 平均来所者数 | 平日平均      | 331 人    | 279 人    | 285 人 |
|        | 土・日平均     | 416 人    | 336 人    | 369 人 |
|        | 一日平均      | 359 人    | 298 人    | 314 人 |

稼働日数（令和元年度 287 日、令和 2 年度 244 日、令和 3 年度 290 日）

| 区 分         | 利用件数 | 年 度   |         |         |
|-------------|------|-------|---------|---------|
|             | 率    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| 活動室（小）      | 利用件数 | 50 件  | 3 件     | 11 件    |
|             | 利用率  | 17.4% | 1.2%    | 3.8%    |
| 活動室（大）      | 利用件数 | 41 件  | 47 件    | 56 件    |
|             | 利用率  | 14.3% | 19.3%   | 19.3%   |
| リサイクル工房     | 利用件数 | 72 件  | 45 件    | 76 件    |
|             | 利用率  | 25.1% | 18.4%   | 26.2%   |
| リフォーム工房（和室） | 利用件数 | 50 件  | 0 件     | 0 件     |
|             | 利用率  | 17.4% | 0.0%    | 0.0%    |
| 合 計         | 利用件数 | 213 件 | 95 件    | 143 件   |
|             | 利用率  | 18.6% | 9.7%    | 12.3%   |

【説明】

- ・リサイクルプラザの休所日は、木曜日、祝日、年末年始です。
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月 2 日から 5 月 31 日まで休所しました。
- ・リフォーム工房（和室）は部屋が狭く、密になりやすいため、令和 2 年度から他の部屋の利用をご案内しています。

### 3 施策体系一覧

|     | 施策の区分                  | 施策の項目   |  |
|-----|------------------------|---|--|
|     |                        | 家庭ごみ  | 事業ごみ   |
| (1) | 排出抑制計画<br>(リデュース・リユース) | (ア) 生ごみ減量化の推進<br>(イ) 市民への意識啓発<br>(ウ) 環境教育の充実<br>(エ) 啓発イベントの実施<br>(オ) 再使用・再資源化の促進<br>(カ) 店頭・販売店回収の促進<br>(キ) 家庭ごみ有料化の検討 | (ア) 生ごみ減量化の推進<br>(イ) 事業者への意識啓発<br>(ウ) ごみの減量・再資源化事業の検討<br>(エ) 小規模事業者に対する適正排出の推進<br>(オ) 製造事業者等の責任の確立 |
| (2) | 再資源化計画<br>(リサイクル)      | (ア) 分別排出の徹底<br>(イ) 集団資源回収活動の促進<br>(ウ) 小型家電品の再資源化<br>(エ) 学習機会の提供<br>(オ) 紙類の再資源化の促進<br>(カ) 生ごみの再資源化の促進<br>(キ) 再生品の利用促進  | (ア) 実地検査・指導の推進<br>(イ) 紙類の再資源化の推進<br>(ウ) 関係情報の収集・提供<br>(エ) 生ごみ再資源化の推進                               |
| (3) | 収集運搬計画                 | (ア) 分別の徹底<br>①ごみ集積所の管理 (イ) ごみ排出マナーの向上<br>(ウ) 安全管理の徹底<br>②収集業務の向上<br>③事業ごみ排出の適正化<br>④高齢者・障がいのある方への支援                   |  |
| (4) | 中間処理計画                 | ①安全・適正な維持管理<br>②計画的な施設整備<br>③新技術の情報収集<br>④広域処理の検討   |  |
| (5) | 最終処分計画                 | ①最終処分場の確保<br>②最終処分場の延命化<br>③最終処分とリサイクル処理の現地調査・確認<br>④自然環境への負荷の低減  |  |
| (6) | 災害廃棄物処理計画              | ①被災時の処理体制の構築<br>②支援体制の確保  |  |

#### 4 達成度評価

##### 【市の自己診断】

令和3年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画書で計画した計画通りに実施できたかの評価を行いました。

評価：○・・・計画どおりに実施できた。

×・・・計画どおりに実施できなかった。

#### 第2編 ごみ処理（1）排出抑制計画（リデュース・リユース）

##### ○ごみ排出量の推移

単位：トン

| 実績値             | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生活系ごみ排出量<br>実績  | 29,077 | 29,006 | 29,727 | 31,009 | 30,310 |
| 生活系ごみ排出量<br>目標値 | 29,818 | 29,730 | 26,882 | 25,592 | 25,427 |

※集団資源回収量を含みません

※生活系ごみ：可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ

##### ○1日当たりの市民1人当たりごみ排出量の推移

単位：g/日

| 実績値    | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 排出量実績  | 574    | 567    | 572   | 592   | 577   |
| 排出量目標値 | —      | —      | 525   | 497   | 490   |

※集団資源回収量を含みません。

※目標値は基本計画の中間見直し後から掲載しました。

##### ○取組み状況 ①家庭ごみ

令和3年度当初は、増加傾向でしたが、1年間の排出量としましては、コロナ禍前の例年の排出量に戻りつつあります。

取組状況につきましては、家庭での適正なごみ分別を推進し、燃やすごみに含まれる雑がみなどの資源物の再資源化が優先事項であると考えております。分別キャンペーン月間を11月に実施し、雑がみなどの資源物の適正な排出、有害ごみの適正な排出など、ごみの再資源化や有害物の適正な排出を、市民の方へ周知しました。その他、在宅による家庭での食べ残しなど、家庭から出る食品ロス削減についても推進しました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目         | 主な取組内容  | 自己診断 |
|---------------|---|------|
| (ア) 生ごみ減量化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆10月の3R推進月間で、水切りネットを配布しました。(4施設：市役所総合案内、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所、リサイクルプラザ 計400個)</li> <li>◆リサイクルプラザで、食品ロスになる食品の回収及び配布をしました。</li> </ul> | ○    |

(イ) 市民への意識啓発

- ◆ごみ処理に関する情報を市ホームページに掲載しました。
- ・掲載した情報：
  - 環境月間・3R推進月間の推進、地区別ごみ収集カレンダー、粗大ごみ収集予約状況、有害ごみの出し方、「集積所の分別容器、クリーンネット」の利用・集積所適正管理、ごみ処理・資源化の状況、地域リサイクル活動推進補助金（集団回収）の概要、資源回収ボックス設置、第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画、令和3年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画、ごみ分別辞典、プラごみゼロウィーク、食品ロスなどについて掲載しました。
- ◆ごみ処理に関する情報を広報あさかに掲載しました。
- 掲載した情報：
  - ・外国語版ごみ集積所用看板、朝霞市資源とごみの分け方・出し方のパンフレットを配布しています。
  - ・燃やすごみの収集車の音楽が変わります。
  - ・ごみ集積所ペットボトル分別ネットを配布について。
  - ・プラスチック資源の分別にご協力ください。
  - ・地域リサイクル活動をはじめませんか
  - ・台風・強風時のごみ集積所用品の管理
  - ・リチウムイオン電池の廃棄方法
  - ・5月30日から6月30日は「埼玉県プラごみゼロウィーク」です。
  - ・3R啓発事業「古紙から手すきはがきをつくろう！」参加者募集
  - ・資源回収ボックスをご利用ください
  - ・あなたの資源物が狙われています。
  - ・10月は3R推進月間
  - ・食品ロスを削減しましょう
  - ・ごみの削減を！
  - ・分別キャンペーン月間
  - ・年末年始のごみ収集
  - ・降雪、強風時のごみ出しについて
- ◆啓発用のパンフレットを発行しました。
- ・「資源とゴミの分け方・出し方」を全転入者へ配布しました。
- ・資源とゴミの分け方・出し方【日本語版・5ヶ国語版・3ヶ国語版】（分別の悪い地域へチラシとともにポスティング）
- ・やさしい日本語ごみ分別チラシを作成しました。
- ◆ごみ分別アプリを導入している、自治体の利用状況効果の確認。

○



|                       |  |          |
|-----------------------|--|----------|
| <p>(ウ)環境教育の充実</p>     | <p>◆3R推進団体協働事業 P6 参照</p> <p>◆クリーンセンター見学会はコロナ禍の影響により、団体の実施はできませんでしたが、感染のリスクの少ない個人（家族）の2件のみ実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数： 5人</li> <li>・市民（家族） 5人</li> </ul> <p>【説明で工夫した点】</p> <p>焼却灰やプラスチック資源の中に混入していた金属類、乾電池、危険物等を写真や実物で示し、分別の重要性が印象に残るよう説明しました。</p>   | <p>△</p> |
| <p>(エ)啓発イベントの実施</p>   | <p>◆講座（リサイクルプラザ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏休み親子ワークショップ<br/>エコガラスで作るキャンドル・ホルダー」<br/>開催日／8月21日<br/>講 師／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会</li> <li>・「廃油石けんづくり講座」<br/>開催日／9月3日<br/>講 師／木瓜の樹</li> <li>・「おかたづけ講座 子ども編」<br/>開催日／11月20日<br/>講 師／朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会</li> <li>・「エコネット環境カフェ①<br/>リサイクルとSDGs」<br/>開催日／2月19日<br/>講 師／慶應義塾大学大学院<br/>特任助教 高木 超（こすも）氏</li> <li>・「エコネット環境カフェ②<br/>企業の取組みから循環型社会を知る」<br/>開催日／3月4日<br/>講 師／大村商事株式会社<br/>代表取締役 大村 相哲 氏</li> </ul> <p>◆コロナ禍の影響により、店頭啓発活動は実施できませんでした。</p> | <p>△</p> |
| <p>(オ)再使用・再資源化の促進</p> | <p>◆広報、ホームページにおいてプラスチック資源ごみの適正分別の啓発を行いました。</p> <p>◆リサイクルプラザにおいて、家具類の再生販売と、不用となった生活用品等をリサイクルショップで預かり、必要な方に販売しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要</li> <li>①〔家具類〕 展示件数 476件、申込件数 1,005件<br/>販売件数 363件、販売金額 970,100円</li> <li>②〔ショップ〕 出品者数 9,599人<br/>販売点数 35,409点<br/>販売金額 9,098,960円</li> </ul> <p>◆市内中学校制服（男女）の回収及び配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 制服及び体操着 95着</li> </ul>   | <p>○</p> |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| (カ)店頭・販売店回収の促進 | <p>◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じて要望しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望事項：EPR（生産者責任）法の制定について</li> </ul> <p>◆資源回収ボックス設置店舗の情報を市ホームページに掲載しました。</p> <p>◆リターナブルびんやデポジット制度について調査しました。</p> | ○ |
| (キ)家庭ごみ有料化の検討  | ◆他自治体での動向、効果の把握を行いました。   | ○ |

## ○取組状況 ②事業ごみ

コロナ禍ではありましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除等により、事業ごみが昨年度と比較して4.7%増加しました。今後においても、感染状況次第といった流れは継続していくと思われまます。

令和3年度の実施状況につきましては、事業所の18事業所の立入調査を実施し、4事業所へ助言を行いました。事業活動が徐々に戻っていることもあり、事業ごみは令和2年度に比べて増加しました。

大規模事業所から、事業系一般廃棄物減量等計画書を提出していただき、各事業所でのごみ減量の取組について計画していただきました。

### ○ごみ排出量の推移

単位：トン

| 実績値            | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 事業ごみ排出量        | 6,804  | 7,055  | 7,263 | 6,815 | 7,133 |
| 事業ごみ排出量<br>目標値 | 5,967  | 5,898  | 6,804 | 6,804 | 6,804 |

### ○許可業者契約事業所数の推移

単位：件数

| 区分             | 平成29年4月 | 平成30年4月 | 令和元年4月 | 令和2年4月 | 令和3年4月 |
|----------------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 許可業者<br>契約事業所数 | 1,027   | 1,032   | 1,063  | 1,088  | 1,036  |

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目        | 主な取組内容   | 自己<br>診断 |
|--------------|--|----------|
| (ア)生ごみ減量化の推進 | <p>◆市内事業所の生ごみのリサイクル分排出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所排出状況</li> <li>○学校給食センター 51,505kg</li> <li>○4小・5小・8小 29,597kg</li> <li>○朝霞市立保育園 22,648kg</li> <li>○社会福祉協議会 1,858kg</li> <li>○本田研究所 34,035kg</li> <li>合計 139,643kg</li> </ul> <p>◆上記廃棄物の民間堆肥化施設（市内一般廃棄物処理業（処分）許可業者：大村商事）における堆肥化量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所堆肥化量</li> <li>○学校給食センター 20,602kg</li> <li>○4小・5小・8小 11,839kg</li> <li>○朝霞市立保育園 9,059kg</li> <li>○社会福祉協議会 743kg</li> <li>○本田研究所 13,614kg</li> <li>合計 55,857kg</li> </ul> <p>※生ごみを堆肥化する場合は、堆肥として残る量は生ごみの4割程度となっています。</p> | ○        |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内事業所生ごみの、他自治体民間施設でのリサイクル状況</li> <li>・大田区 民間施設（バイオエナジー）<br/>ローソンストア100北朝霞店</li> <li>・所沢市 民間施設（JRS）<br/>東武ストア朝霞店</li> <li>・寄居町 民間施設（アイルクリーンテック）<br/>西友朝霞根岸台店</li> <li>◆6月、10月の3R推進月間（事業ごみ削減キャンペーン）で一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、ごみ減量のリーフレットを配布、ホームページ、広報あさかへ掲載しました。</li> <li>※（イ）再掲</li> <li>◆事業所へ食品ロス削減の啓発を行いました。（通知による啓発）</li> </ul>  |   |
| (イ) 事業者への意識啓発         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業系ごみの搬入物展開検査はコロナ禍の影響により実施できませんでした。</li> <li>◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、事業者に対して、事業系ごみとして自ら処理するように指導しました。</li> <li>※情報提供により指導した件数が1件</li> <li>※（エ）再掲</li> <li>◆ホームページへ事業ごみ削減、再資源化の情報を掲載しました。</li> <li>◆事業の用途に供する部分の床面積の合計が、3,000平方メートル以上の市内の大規模建築物を有する事業者56社へ事業系一般廃棄物減量等計画書、事業所概要、廃棄物管理責任者の選任状況を確認しました。</li> <li>※実地検査については、P8参照</li> <li>◆優良排出事業者への表彰制度等の施策の検討を行いました。</li> <li>◆6月、10月の3R推進月間（ア）参照</li> </ul> | △ |
| (ウ) ごみの減量・再資源化事業の検討   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆資源回収ボックス設置店舗の情報をホームページへ掲載しました。</li> <li>◆他自治体での事業ごみ減量施策について、調査しました。</li> </ul>   | ○ |
| (エ) 小規模事業者に対する適正排出の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみ集積所への事業ごみの排出(イ)参照</li> </ul>   | ○ |
| (オ) 製造事業者等の責任の確立      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公益社団法人全国都市清掃会議を通じ、国へ要望しました。</li> <li>・要望事項：EPR（生産者責任）法の制定について、各種リサイクル諸法の見直しについて<br/>（容器包装廃棄物以外のプラスチック製廃棄物に係る拡大生産者責任）</li> </ul>  | ○ |

## 第2編 ごみ処理（2）再資源化計画（リサイクル）

○リサイクル率・再生利用率の推移

単位：％

| 実績値    | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--------|----------|----------|-------|---------|---------|
| リサイクル率 | 27.3     | 26.4     | 26.8  | 27.1    | 26.2    |
| 再生利用率  | 34.3     | 32.5     | 33.1  | 33.3    | 32.6    |
| 目標値    | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| リサイクル率 | 30.9     | 31.2     | 29.0  | 30.0    | 30.3    |
| 再生利用率  | 37.1     | 37.4     | 35.9  | 36.8    | 37.1    |

### ○取組み状況 ①家庭ごみ

家庭ごみの分別指導については、分別の不適切な集積所の情報を収集業者より収集して職員によるパトロールを実施し、排出者が判明した場合は指導しました。分別の不適正な集積所周辺へ分別パンフレットを配布しました。

外国人への適正な分別啓発のため、外国語版（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）の集積所掲示板を配布したほか、5ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）3ヶ国語（日本語、英語、ベトナム語）のごみ分別パンフレットを配布したほか、やさしい日本語版分別チラシを作成いたしました。

再生利用率等は、近隣市の中でも良い状況であるが、循環型社会の構築のため、引き続きごみの適切な分別を啓発する必要があることから、11月に分別キャンペーン月間を設け市民の方へ啓発をいたしました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目      | 主な取組内容  | 自己診断 |
|------------|---|------|
| (ア)分別排出の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆啓発用のパンフレット【日本語版・5ヶ国語版・3ヶ国語版（資源とゴミの分け方・出し方）】を配布しました。<br/>※4－第2編－(1)－①－(イ)参照</li> <li>◆日本語版ごみ集積所用分別看板を配布しました。<br/>新規ごみ集積所設置の際や、分別が悪いごみ集積所などに配布。</li> <li>◆外国版ごみ集積所用分別看板<br/>(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語)<br/>外国人の方が利用しているごみ集積所で、分別が悪い場合など相談をいただいた際に配布。</li> <li>◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を実施しました。<br/>市職員によるパトロールを実施し、ごみ集積所の分別について指導しました。また、資源ごみの持ち去りについても、パトロールを行いました。</li> <li>◆ごみ分別キャンペーン月間事業（11月）を実施し、有害ごみの適切な分別、排出について啓発しました。</li> <li>◆やさしい日本語版分別チラシを作成しました。</li> </ul> | ○    |

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| (イ) 集団資源回収活動の促進 | <p>◆ 集団資源回収活動が促進されるよう、市ホームページに記事を掲載しました。</p> <p>◆ 100世帯以上の集合住宅へ制度の啓発を行いました。</p> <p>◆ 分別キャンペーン月間により、適正な分別を啓発しました。</p>   | ○ |
| (ウ) 小型家電品の再資源化  | <p>◆ クリーンセンターにおけるピックアップ回収のほか、拠点回収を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点回収：市役所、リサイクルプラザ、朝霞台出張所</li> <li>・ 回収実績（合計） <ul style="list-style-type: none"> <li>小型家電：回収量 5,010kg</li> <li>売払額 19,327円</li> </ul> </li> </ul> <p>◆ 宅配便を利用したパソコン等の小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、令和元年12月からサービスの利用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収実績（合計） <ul style="list-style-type: none"> <li>小型家電：回収量 8,041.6kg</li> <li>(令和3年4月から令和4年2月まで)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆ 収集した小型家電について、永和鉄鋼株式会社、株式会社浜屋でリサイクルしました。</p> | ○ |
| (エ) 学習機会の提供     | <p>◆ クリーンセンター見学会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績：4-第2編-(1)-①-ウ 参照</li> </ul> <p>◆ 3R推進団体協働事業 P7 参照</p>   | ○ |
| (オ) 紙類の再資源化の促進  | <p>◆ ごみ処理・再資源化の状況をホームページへ掲載しました。</p>   | ○ |
| (カ) 生ごみの再資源化の推進 | <p>◆ 生ごみ再資源化の情報収集、ホームページによる啓発を行いました。</p>   | ○ |
| (キ) 再生品の利用促進    | <p>◆ リサイクル家具類の展示販売について、ホームページに掲載しました。</p>  | ○ |

○取組状況 ②事業ごみ

コロナ禍の影響により、事業所への立入調査は実施できませんでした。

市内の一般廃棄物許可業者と契約している事業所及びクリーンセンターへ直接搬入している事業所へ、事業ごみ減量化にかかるリーフレットを配布しました。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

| 施策の項目          | 主な取組内容                       | 自己診断 |
|----------------|------------------------------|------|
| (ア) 実地検査・指導の推進 | ◆ P 1 8 参照 (大規模事業者実地調査)      | △    |
| (イ) 紙類の再資源化の推進 | ◆ 第 2 編 — ( 1 ) — ② — (ア) 参照 | ○    |
| (ウ) 関係情報の収集・提供 | ◆ P 1 8 参照 (大規模事業者実地調査)      | ○    |
| (エ) 生ごみ再資源化の推進 | ◆ 第 2 編 — ( 1 ) — ② — (ア) 参照 | ○    |

## 第2編 ごみ処理(3) 収集・運搬計画

### ○取組み状況

収集業務の向上や事故防止のため、定期的に収集業者との意見交換や収集車による交通事故事例等を共有しました。分別の不適切な集積所の情報を共有し、改善していくことで、収集の効率化が図れました。

引き続き自らごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、家庭ごみ訪問収集を実施し身体的負担を低減し市民生活の向上を図れました。

### ○ごみの排出

①ごみの出し方及び収集方式 ※従来と変更ありません。

| 種類                     | 収集回数 | 収集方式    | 区分                             | 出し方                |
|------------------------|------|---------|--------------------------------|--------------------|
| 燃やすごみ                  | 週2回  | ごみ集積所収集 | 生ごみ、紙くず<br>木くず、ゴム製品、<br>革製品 など | 透明・半透明袋<br>(レジ袋も可) |
| 燃やせないごみ<br>／プラスチック資源ごみ | 週1回  | ごみ集積所収集 | せともの、ガラス、<br>金物 など             | 分別容器(黄)            |
|                        |      |         | 乾電池、蛍光灯、<br>電球、充電して使う<br>もの    | 無色透明袋              |
|                        |      |         | プラスチック資源、<br>ビニール類             | 透明・半透明袋<br>(レジ袋も可) |
| 資源ごみ                   | 週1回  | ごみ集積所収集 | びん                             | 分別容器(緑)            |
|                        |      |         | かん                             | 分別容器(緑)            |
|                        |      |         | ペットボトル                         | 分別容器(緑)<br>平袋(青)   |
|                        |      |         | 新聞                             | それぞれ<br>ひもでしばる     |
|                        |      |         | 雑がみ                            |                    |
|                        |      |         | ダンボール                          | 無色透明袋              |
| 布類                     |      |         |                                |                    |
| 粗大ごみ                   | 申込制  | 戸別収集    | 電化製品・布団・家具                     | 料金は品目別             |

※プラスチック資源ごみは燃やせないごみの収集日に収集しています。

#### 【説明】

- ・ごみの発生量に適応した収集回数と思われませんが、今後も収集量の状況を的確に把握する必要があります。
- ・ごみ集積所の一部では、分別が不適切な事例が見受けられ、分別の徹底を啓発する必要があります。
- ・外国人の方が増加しており、利用している集積所での不適正な分別によるごみ排出が見受けられます。
- ・プラスチック資源ごみの一部に汚れているものや、不燃物などが混入し、リサイクルできない事例が見受けられます。



②ごみ集積所の状況（各年度末数値）

| 区分          | 年度       |          |          |
|-------------|----------|----------|----------|
|             | 令和元年度    | 令和2年度    | 令和3年度    |
| 集積所数        | 5,298 箇所 | 5,374 箇所 | 5,447 箇所 |
| 1 集積所当たり世帯数 | 12.64 世帯 | 12.68 世帯 | 12.63 世帯 |

【説明】

- ・人口、世帯数増とともに集積所数も年々増加しています。

③ごみ収集運搬の状況

ごみ収集運搬業者への委託により収集しました。

| 区分   | 収集業者    | 委託料支出済額       |               |               |
|--|---------|---------------|---------------|---------------|
|  |         | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やすごみ</li> <li>・燃やせないごみ</li> <li>・プラスチック資源ごみ</li> <li>・資源ごみ</li> </ul> | 大村商事(株) | 215,877,687 円 | 222,391,675 円 | 225,117,255 円 |
|  | 片山商事(株) | 225,435,105 円 | 227,940,970 円 | 230,661,365 円 |
| ・粗大ごみ  | 大村商事(株) | 26,487,000 円  | 28,116,000 円  | 30,395,200 円  |

※令和元年 10 月 1 日から消費税が 8%から 10%に増加しています。

※粗大ごみ収集運搬委託は、5/17～5/28 収集車 1 台の増車契約があります。

7/19～7/30 収集車 1 台の増車契約があります。

11/1～5, 11/15～19 収集車 1 台の増車契約があります。

1/24～2/4 収集車 1 台の増車契約があります。

【説明】

- ・収集車 1 台に、可燃ごみ収集 2 人、不燃ごみ収集 1 人、資源ごみ収集 1 人、粗大ごみ収集 2 人の人員体制です。

・令和3年度粗大ごみ受付件数 10,474 件、品目数 22,955 品目

・令和2年度粗大ごみ受付件数 9,114 件、品目数 21,249 品目

・令和元年度粗大ごみ受付件数 9,038 件、品目数 19,595 品目

・平成30年度粗大ごみ受付件数 9,211 件、品目数 20,339 品目

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目                 | 主な取組内容  | 自己診断 |
|-----------------------|---|------|
| ①ごみ集積所の管理<br>(ア)分別の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホームページ、広報あさかへ、プラスチック資源ごみ適正な分別の啓発や異物の混入状況について掲載しました。</li> <li>◆ごみの収集時に、不適切な分別のごみ袋に警告シールを貼付し、改善を求めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集員による貼付件数：22,130 件</li> </ul> </li> <li>◆分別パンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>※4－第2編－(1)－①－(イ) 参照</li> </ul> </li> <li>◆分別容器配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>分別容器の破損や劣化により、市職員による配布やクリーンセンターでの交換を行いました。</li> </ul> </li> </ul> | ○    |

|                  |   |   |
|------------------|---|---|
|                  | <p>◆ごみ集積所及び資源物持ち去り防止監視パトロール業務を随時実施しました。</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆日本語、外国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語)に対応した、ごみ分別パンフレット。集積所看板を配布しました。</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(イ)参照</p> <p>◆11月にごみ分別キャンペーン月間を設け、市民へ適切な分別について啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP掲載</li> <li>・市内掲示板へポスターを掲示</li> <li>・ごみ収集車へ、マグネットシートを掲示</li> </ul> |   |
| (イ)ごみ排出マナーの向上    | <p>◆ごみ集積所用分別看板を配布しました。</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆不法投棄の状況:76件</p> <p>警告シールを貼付の上、状況に応じて1週間様子を見て、変化がなければ収集業者または、職員で回収しました。</p> <p>◆集積所への不法投棄について、排出者が不明な廃棄物の回収・啓発を行いました。</p> <p>◆集合住宅集積所の排出マナー向上のため、管理会社・管理組合・不動産会社等と連携して、住民へ周知を行いました。</p>   | ○ |
| (ウ)安全管理の徹底       | <p>◆ごみ集積所監視パトロール実施</p> <p>※4-第2編-(2)-①-(ア)参照</p> <p>◆ごみ集積所監視パトロール実施についての広報掲載</p> <p>※4-第2編-(1)-①-(イ)参照</p>  | ○ |
| ②収集業務の向上         | <p>◆収集業務委託を実施している、委託業者2社と委託調整会議を開催しました。</p>   | ○ |
| ③事業ごみ排出の適正化      | <p>◆ごみ集積所への事業ごみの排出に対して警告シールを貼付したほか、排出が判明した事業者に対して、事業ごみとして自ら処理するように指導しました。</p> <p>※4-第2編-(1)-②-(イ)参照</p> <p>◆事業ごみの出し方について、パンフレットを作成し、ホームページへの掲載、配布をしました。</p>   | ○ |
| ④高齢者・障がいのある方への支援 | <p>◆市ホームページへ家庭ごみ訪問収集の記事の掲載、市役所(長寿はつらつ課、障害福祉課)へ制度の啓発のチラシ、申請書を置き制度啓発を行いました。</p> <p>家庭ごみ訪問収集実施要綱に基づき、家庭ごみ訪問収集を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績:令和3年度新規申請件数 58世帯</li> <li>・令和4年3月末現在 167世帯</li> </ul>   | ○ |

## 第2編 ごみ処理（4）中間処理計画

### ○稼働状況

| 施設名         | 稼働日数 | 処理量            | 処理能力等          |
|-------------|------|----------------|----------------|
| ごみ焼却処理施設    | 358日 | 28,065 t       | 120 t/日（全連続運転） |
| 粗大ごみ処理施設    | 290日 | 2,787 t        | 30 t/日         |
| あき缶資源化施設    | 257日 | 430 t          | 5 t/日          |
| プラスチック類処理施設 | 257日 | プラスチック 1,724 t | 10.3 t/5h      |
|             |      | ペットボトル 622 t   | 2.9/5h         |

### 【説明】

- ・4つの施設は、日常点検をはじめ、必要な補修工事の実施と委託による運転管理により、適切に稼働することができました。

### ○補修工事・修繕の実績

| 施設名         | 工事名                           | 工事内容                                   |
|-------------|-------------------------------|--|
| ごみ焼却処理施設    | ごみ焼却処理施設整備<br>工事他             | 燃焼設備、排ガス処理設備、通風設備、<br>受入供給設備、建築設備等の整備  |
| 粗大ごみ処理施設    | 粗大ごみ処理施設補修<br>工事他             | 受入エプロンコンベヤ、排出コンベヤ、<br>バグフィルター等の整備      |
| あき缶資源化施設    | あき缶資源化施設アル<br>ミ缶圧縮機等緊急修繕<br>他 | アルミ缶圧縮機切断刃交換調整、スチー<br>ル缶吊下磁力選別機駆動部品交換他 |
| プラスチック類処理施設 | プラスチック類選別ラ<br>イン修繕工事他         | プラスチック類圧縮梱包機の主押ライ<br>ナ、主押シリンダ等の交換整備    |

### ○取組み

施設の安定的な稼働のため、適切な整備、補修工事を行い維持管理に努めました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目       | 主な取組内容  | 自己<br>診断 |
|-------------|---|----------|
| ①安全・適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日常点検を行い、必要な修繕を実施しました。</li> <li>◆ごみ焼却処理施設のごみクレーンバケットの交換を実施しました。</li> <li>◆あき缶資源化施設のシリンダー交換を実施しました。</li> <li>◆粗大ごみ処理施設の破砕機の消耗部品の交換を実施しました。</li> </ul>   | ○        |
| ②計画的な施設整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆計画的・定期的な整備・工事を実施しました。</li> <li>◆ごみ焼却処理施設の燃焼設備、通風設備、排ガス処理設備等についての整備工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号炉整備工事 令和3年6～9月</li> <li>・2号炉補修工事 令和3年11～令和4年3月</li> </ul> </li> <li>◆プラスチック処理施設のベルトコンベアの交換を実施しました。</li> <li>◆粗大ごみ処理施設の破砕機の主軸と電動機のオーバーホール等について整備工事を実施しました。<br/>令和3年7～令和4年3月施工 ※各3回施工</li> </ul> | ○        |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| ③新技術の情報収集 | ◆処理施設の視察研修はコロナ禍の影響により参加できませんでしたでしたが、ごみ処理に関する情報誌等による情報収集に努めました。  | △ |
| ④広域処理の検討  | ◆令和10年度の新施設稼働開始に向けて、引き続き地歴調査などの業務を行いました。<br>◆令和3年度は、施設整備基本計画の策定、生活環境影響調査等を行い、引き続き令和4年度については用地購入などを実施する予定です。 | ○ |

## 第2編 ごみ処理 (5) 最終処分計画

### ○取組み状況

焼却処理で発生した焼却灰は埋立処分したほか、再資源化を行い、埋立処分量を減らしました。

評価：○・・・達成できた △・・・一部達成できた ×・・・達成できなかった

| 施策の項目      | 主な取組内容  | 自己診断 |
|------------|---|------|
| ①最終処分場の確保  | <p>◆ごみ処理ルート（フロー図）をホームページへ掲載しました。</p> <p>◆3か所の最終処分場で、焼却灰等の埋立処分をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県への処分実績<br/>主 灰：219.30t／不燃物：88.20t<br/>残余容量：963,668 m<sup>3</sup> (R3.12末時点)<br/>埋立率：65.06%</li> <li>・群馬県への処分実績<br/>焼却灰：14.58t<br/>固化灰：469.50t<br/>残余容量：1,992,000 m<sup>3</sup> (R3.11末時点)<br/>埋立率：51.64%</li> <li>・山形県への処分実績<br/>主 灰：62.53t<br/>固化灰：212.24t<br/>残余容量：44,013 m<sup>3</sup> (R3.12末時点)<br/>埋立率：95.26%</li> </ul> | ○    |
| ②最終処分場の延命化 | <p>◆再資源化を推進し、最終処分場での埋立処分を減らしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰をセメント原料へ再資源化しました。<br/>(主灰：370.37t／飛灰：48.37t)</li> <li>・焼却灰を人工砂原料へ再資源化しました。<br/>(主灰：1,230.69t)</li> <li>・廃プラスチック残渣等を焼却し熱エネルギーを再資源化しました。<br/>(廃プラ：609.55t)<br/>(軟質プラ：855.10t)</li> <li>・廃プラスチックをガス化改質により、気体エネルギー源として再資源化しました。</li> </ul>  | ○    |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | (不燃物：8.98t)<br>(廃プラ：346.19t)<br>(軟質プラ：327.04t)<br>・焼却灰を再生砕石へ再資源化しました。<br>(焼却灰：632.61t)<br>(固化灰：199.89t)   |   |
| ③最終処分とリサイクル処理の現地調査・確認 | ◆最終処分場の現地確認を行いました。<br>法令等に基づき、最終処分場等の現地を視察し、適正に処理されていることを確認しました。<br>・最終処分場：2か所（群馬県、山形県）<br>・リサイクル処理施設：8か所<br>(寄居町(2ヶ所)、嵐山町(1ヶ所)、千葉県(1ヶ所)、栃木県(1ヶ所)、群馬県(1ヶ所)、神奈川県(1ヶ所)、茨城県(1ヶ所))<br>※埼玉県(1ヶ所)、所沢市(3ヶ所)、宮城県(1ヶ所)は、コロナ禍の影響により、実施できませんでした。<br>また、熊谷市(1ヶ所)は、コロナ禍の影響により、施設が立入禁止となり実施できませんでした。(埼玉清研で実施) | △ |
| ④自然環境への負荷の低減          | ◆リサイクルプラザに廃棄物、焼却灰に混入していた不純物を展示し、ごみの処分、リサイクルの現状を市民へ啓発しました。   | ○ |

## 第2編 ごみ処理 (6) 災害廃棄物処理計画

### ○取組み状況

令和3年度に発生した火災や風水害により発生した災害廃棄物の受入実績は、ありませんでした。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

| 施策の項目        | 主な取組内容  | 自己診断 |
|--------------|---|------|
| ①被災時の処理体制の確保 | ◆令和3年度は、災害廃棄物の発生量はありませんでした。<br>発生量：0kg<br>◆災害廃棄物処理基本計画の策定に向けて検討を行っています。 | ○    |
| ②支援体制の確保     | ◆令和3年度は埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づく支援要請はありませんでした。            | ○    |

### 第3編 生活排水処理（1）生活排水

#### ○重点的に取り組む事項

水質汚濁を防止し良好な水環境を維持するために生活排水処理率の向上を目指していきます。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

| 施策の項目           | 主な取組内容   | 自己診断 |
|-----------------|--|------|
| ①下水道施設の計画的整備    | ◆平成23年1月に市街化区域に編入した、旧暫定逆線引き地区（約53.2ha）の公共下水道の継続を実施しました。  | ○    |
| ②下水道の普及と適切な維持管理 | ◆私道排水設備工事に対し補助金を交付することにより下水道の普及に取り組みました。<br>◆下水道事業が安定的に運営されるために、管渠・マンホール・ポンプ場等の適切な維持管理を実施しました。 | ○    |
| ③合併処理浄化槽の設置推進   | ◆単独処理浄化槽を設置している場合の合併処理浄化槽へ設置換えの推進をしました。  | ○    |

### 第3編 生活排水処理（2）し尿処理及び浄化槽汚泥

#### ○重点的に取り組む事項

今後も現体制を継続し、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的な処理を行っていきます。

評価：○…達成できた △…一部達成できた ×…達成できなかった

| 施策の項目   | 主な取組内容  | 自己診断 |
|---------|---|------|
| ①収集運搬計画 | ◆し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を朝霞地区一部事務組合の許可業者により実施しました。（①収集運搬計画（許可業者一覧）参照） | ○    |
| ②中間処理計画 | ◆収集運搬された、し尿及び浄化槽汚泥は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に適正処理しました。            | ○    |
| ③最終処分計画 | ◆し尿残渣を志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しました。                              | ○    |

#### ○収集運搬計画（許可業者一覧）

| 業者名               | 所在地                  | 業種                |
|-------------------|----------------------|-------------------|
| 大村商事株式会社          | 志木市下宗岡 2 - 1 8 - 2 0 | し尿収集運搬業<br>浄化槽清掃業 |
| 片山商事株式会社          | 朝霞市栄町 5 - 6 - 1 9    | し尿収集運搬業<br>浄化槽清掃業 |
| 片山商事株式会社<br>大和田支店 | 新座市大和田 4 - 1 1 - 1 0 | し尿収集運搬業           |
| 株式会社勤労衛生          | 和光市下新倉 6 - 1 3 - 1 5 | し尿収集運搬業<br>浄化槽清掃業 |
| 有限会社大和清掃          | 和光市白子 3 - 2 1 - 1 4  | し尿収集運搬業<br>浄化槽清掃業 |